

入所選考基準表

項 目				父	母	
就労時間	家庭外	常勤(正職員)		7	7	
		非常勤	月120時間以上勤務		6	6
			月84時間以上勤務		5	5
			月48時間以上勤務		4	4
	家庭内	自営	事業主		7	7
			協力者	月120時間以上就労	5	5
		月48時間以上就労		3	3	
内職	月120時間以上就労		5	5		
	月48時間以上就労		3	3		
就労日数		月20日以上		3	3	
		月15日以上20日未満		2	2	
		月12日以上15日未満		1	1	
通勤時間		30分を超える場合		1	1	
妊娠出産				10	10	
疾病・障害	疾病	入院		10	10	
		居宅	常時仰臥		10	10
			精神・感染症等		9	9
			一般療養(保育に欠ける場合)		8	8
	障害	身体障害者手帳1・2級 療育手帳A 精神福祉手帳1級(保育に欠ける場合)		9	9	
身体障害者手帳等3級以下 療育手帳B 精神福祉手帳2級(保育に欠ける場合)		7	7			
介護・看護	入院付き添い	常時		10	10	
		月10日以上(48H以上)		6	6	
	心身障がい児・者在宅介護		9	9		
	高齢者等在宅介護(寝たきり・認知症等)		9	9		
	通院付き添い	月20日以上(96H以上)		8	8	
月10日以上(48H以上)		6	6			
一般在宅療養・介護(月48H以上)		6	6			
災害復旧				10	10	
求職活動				5	5	
就学		定時制・通信制除く		9	9	
その他				10	10	
加算	ひとり親世帯(就労している場合)			15		
	社会的養護を必要とする場合			10		
	認可保育施設の従事者			5		
	兄弟姉妹が同一の保育所等の利用を希望する場合			5		
	子どもが障がいを有する場合			4		
	入所申込み時点で療育を利用している場合			4		
	育児休業明け			4		
	入所希望児が双子以上の場合			3		
	入所申込み時点で認可外保育施設を利用している場合			3		
	生活保護世帯(就労など自立支援につながる場合)			3		
	生活中心者の失業により就労の必要性が高い場合			3		
	減算	不就労の同居親族等がいる(65歳未満)			-1	-1
保護者の勤務先が自営業で雇主が血族・姻族の場合			-1	-1		
保育料の滞納がある場合						
選考指数合計					点	

※新規入所希望者の方は、この表を基準として入所の優先順位を決定します